

2006年11月21日

「東京女子大学レーモンド建築 東寮・体育館を活かす会」

代表 藤原房子様

写 永井路子様  
田邊道子様  
堀江優子様

学校法人東京女子大学  
理事長 原田明夫

前略

去る11月10日には、わざわざ大学にお越し頂き、懇談の機会を持つことができ、大学側としましても感謝しております。

その後、ご要望、ご意見をふまえて、さらによく考え、理事会でも議論を試みましたが、結論的には、旧東寮、旧体育館は、これを解体する外ないと考えざるを得ません。

以下、ご指摘の点も入れて、理事会決定に至る経緯と理事会の考え方をあらためて、詳しくご説明いたします。

ご要望に沿えませんが、どうか、大学の整備計画について、ご理解とご了解を下さるようお願いする次第です。

記

#### 1、理事会の問題意識と考えについて

理事会としては、大学をめぐる経営環境が厳しくなる中、牟礼キャンパス統合後の善福寺キャンパスの施設、設備の老朽化にどう対応するかが、この十年來の大きな課題でありました。

具体的には、整備計画の緊急必要性が増すにもかかわらず、これを実行するための資金の備え（第2号基本金）が皆無であった点に頭を悩ましておりました。牟礼キャンパスプロジェクトは、結果的には譲渡という形で結着し、これによって得られた資金を基にして善福寺キャンパスの整備計画が前進できたことは、ご承知の通りです。

善福寺キャンパスの老朽化の実態につきましては、外部の方には、なかなかご理解できないかも知れませんが、2000年度から2005年度までの5年間で、建物・設備の修繕件数767件、修繕費総額約7.4億（年平均150件、約1.5億円）という実績を考えただけでも容易ならざる状況であります。しかも、従来は、予算の制約上から、修繕を先送りしていた例も多くあり

ます。整備計画の立案に当たっては、理事会では、まず、専門家の力も借りて、老朽化の実態調査、分析を行うと共に、ハード、ソフト両面に亘る学内アンケートを実施することからスタートいたしました。アンケートの回答の中には、旧東寮、旧体育館の保存要望はありませんでした。

その後、検討を重ね、学内の意見の調整を行いつつ、キャンパス整備の基本計画を練り上げ、本年5月に理事会決定をいたしました。

この過程で、整備計画の原資は、本学の貴重な基本財産の売却益によって調達されていること、少子化等の影響により、大学の将来は、不透明な要素があること等も考慮に入れ、基本計画を第1期（2006年度～2013年度）と第2期（2014年度以降）に分け、予算も別建てにすることにより、過大投資のリスクを避けていることは、学報（2006年7・8月合併号）でご説明した通りです。

また、老朽化対策を解体と新築、改修と耐震補強に区分することによって、全体を効率よくバランスのとれたものとしてあります。

## 2、旧東寮・体育館の解体について

去る7月31日付回答書では、解体の理由として、現在および将来の学生にとって、より安全で利便性の高い施設を整備することの必要性、限られた敷地を有効に活用するための制約、1983年以来寮としての使用を停止し、暫定的に一部を部活動室に使用している旧東寮の建物をそのまま継続維持し、何らかの使用を今後とも継続するためには、何に使用するかにもよりますが、いずれにしても大幅な改修工事、耐震補強が必要であり、そのための費用は、現在の法人の財政上から考えて負担が大きすぎることをあげましたが、もう少し詳しく説明を申し上げたいと思います。

### （1）旧東寮

藤原様は、この時代のコンクリートの質は、堅牢無比であり、また、阪神大震災時に、戦前にできた建物で生き延びているものがたくさんあると言われましたが、当方が解体を決断した判断理由は、次のようなものです。

建物については、屋根の漏水、瓦の傷み、外壁のクラック、窓の傷みがみられ、構造躯体も劣化が著しく進んでいます。

さらに、コンクリートの中性化（コンクリートはアルカリ性であるが、劣化すると中性化し、中の鉄筋腐食が進んでいる）が著しい。

解体費については、概算の試算はしてありますが、数字を公表することは、将来の競争入札にも関連があり、申し上げるのをお許し下さい。

ただ、仰るような 3.5 億円よりはるかに少額であることだけは確かです。

改修費は、用途如何で大きく異なります。

旧東寮を寮として活用することは、大学では考えておりません。全寮制を理想としていた時代には、その内容や位置は、すばらしかったと思いますが、現在の学生数等を考えますと、寮の在り方は、全く異なったものになっています。他の用途に改修の場合でも、建物躯体は新築に比し、継続的メンテナンスが必要なため、維持管理費が増大し、大学の負担が増すと考えられます。

## (2) 旧体育館

旧東寮と同様の状態です。

## (3) 整備計画全体への影響

整備計画の基本構想は、メモリアルフォレストゾーンはライシャワー館、外国人教師館、安井記念館を必要な修理をしつつ継続使用し、出来るだけ植栽を含めて現状のまま残し、シンボルゾーンの本館(旧図書館)、東校舎、西校舎、礼拝堂・講堂は、改修と耐震補強を行った上、今後とも有効に活用しつつ維持管理につとめる、アドバンストリサーチゾーンを教室及び研究室を中心に新築整備することとなっています。そして全体に通じるコンセプトは、安全性確保と環境保全であることは、繰り返し説明申し上げました。

は、整備計画の中心ともいえますが、これは、用途別に散在している建物の集約(効率化)と動線とオープンスペース確保(安全性)のためでもあります。

の新築を計画するためには、旧東寮と旧体育館の跡地を有効に活用することがどうしても必要であると考えられ、これらを改修の上保存することは、上記の整備計画全体を否定することにつながります。

整備計画は、大学運営の総合的視野から考える問題であると考えておりません。

## 3、基本財産の処分について

(1) 2005 年度決算におきまして、理事会として、牟礼キャンパス譲渡代金を原資として、第 2 号基本金 60 億円を組入れたのは、文科省の縛りを意識して行ったものではありません。また、今迄そのようなことを説明の中でも一切申しておりません。

基本金の組入れは、理事会の重要な決定事項であり、理事会としては、

1に述べました経緯の中で60億円の組入れが必要であると判断したものです。基本金の組入れには、まず、整備の基本計画を立案し、それに基づいて必要額を試算し、それを評議員会の議を経て、理事会に諮って決議するという手続きが必要です。

- (2) 田邊様のご指摘の教学関係のための費用(その意味については、7月31日回答書に書いた通りですが)をどう捻出するかについては、本学の経営に関する費用であり、運用財産をもって支弁する(寄付行為第34条)のが適当であると考えます。

事実、本学では、すでに運用財産として、学部再編成準備引当金を計上しております。

- (注) 第34条の「基本金」は文脈上、果実にかかり、7月31日回答書では、これを運用益と表現しました。

基本財産の譲渡益の使途、基本金の組入れ、取崩しの規制緩和については、よく承知しております。

一方、基本財産は、経常費に使用することができない(同第32条)というのが原則であると考えます。

- (3) ここで論点は、(2)の問題ではなく、旧東寮、旧体育館の保存、活用のための改修費、耐震補強費を第2号基本金から支出できる(金額的にそうするしかないと思われる)よう変更することを理事会で決定するか否かではないでしょうか。

これに対する大学側の考えは、すでに述べた通りです。7つの文化財を永く保存できるかを懸念しておられますが、これが9つになるとその懸念がさらに大きくなります。

#### 4、最後に

11月10日にも申しましたように、このような形で保存運動を拡大されることについては、本学の信用や社会的評価に悪影響を与え、多くの本学を愛する方々に、不安感とマイナスイメージを与えることを深く懸念いたします。

7月31日の回答にも書きましたように、写真、図面、記念プレート、関係資料の保存等を行うとともに、何か別の形で旧東寮、旧体育館を永く覚え、建学の精神を具現化した建物の意義を継承できるよう考えたいと思います。

整備計画の全般について、是非ご理解をいただいた上、厳しい経営環境にある本学が、困難を乗り越え、建学の精神を今後益々発展させつつ、女子高等教育に貢献できるよう、ご協力を賜りますよう重ねて希望いたします。

草々